

(外交防衛委員会)

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正

する法律案（閣法第一三号）（衆議院送付）要旨

本法律案は、特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の有効期限を五年延長し、平成三十六年三月三十一日までとするものである。